

原村下水道事業経営戦略

団 体 名：長野県原村
 事 業 名：特定環境保全公共事業
 策 定 日：平成 29 年 3 月
 計 画 期 間：平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 63 年 (29 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	23.3/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道に接 続有
処理区数	2 処理区：原第一処理分区、原第二処理分区		
処理場数	流域下水道に接続のため、処理場はありません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況	広域化：諏訪湖流域下水道に接続し、昭和 63 年 4 月 1 日から使用開 始となっています。		

②使用料

一般家庭用使用料 体系及び業務用使 用料体系の概要・ 考え方	下水道使用料は従量制により、使用水量が 10 m ³ までは基本料金とし、10 m ³ を超える水量については、1 m ³ につき超過料金を加算して算定しています。 ※次頁に料金表を添付		
その他の使用料体 系の概要・考え方	-		
条例上の使用料 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を 記載	平成 27 年度 1,610 円	実質的な使用料 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を 記載	平成 27 年度 3,903 円
	平成 26 年度 1,610 円		平成 26 年度 3,888 円
	平成 25 年度 1,610 円		平成 25 年度 3,650 円

表 1-1. 下水道使用量料金表

平成28年4月1日より
()内は税抜き金額

【1ヶ月】

基本料金		超過料金1㎡につき						
水量	料金	11~20㎡	21~30㎡	31~40㎡	41~50㎡	51~100㎡	101~300㎡	301㎡以上
10㎡まで	1,792.80円 (1,660円)	186.84円 (173円)	205.20円 (190円)	210.60円 (195円)	216.00円 (200円)	222.48円 (206円)	237.60円 (220円)	243.00円 (225円)
累計		1,868.40円	3,920.40円	6,026.40円	8,186.40円	19,310.40円	66,830.40円	
基本料金+累計		3,661.20円	5,713.20円	7,819.20円	9,979.20円	21,103.20円	68,623.20円	

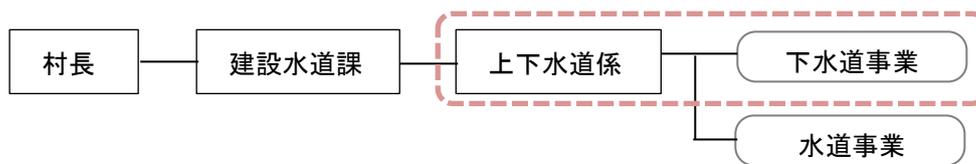
【2ヶ月】

基本料金		超過料金1㎡につき						
水量	料金	21~40㎡	41~60㎡	61~80㎡	81~100㎡	101~200㎡	201~600㎡	601㎡以上
20㎡まで	3,858.60円 (3,320円)	186.84円 (173円)	205.20円 (190円)	210.60円 (195円)	216.00円 (200円)	222.48円 (206円)	237.60円 (220円)	243.00円 (225円)
累計		3,736.80円	7,840.80円	12,052.80円	16,372.80円	38,620.80円	133,660.80円	
基本料金+累計		7,322.40円	11,426.40円	15,638.40円	19,958.40円	42,206.40円	137,246.40円	

※生活保護受給者の下水道使用料金は免除する。

③組織

建設水道課の上下水道係において下水道事業を所管しています。なお下水道事業は平成19年度に水道課と組織統合しています。



上下水道事業に従事している職員は、建設水道課長1人、上下水道係の4人です。なお、下水道事業会計上の損益勘定職員数は0人、資本勘定職員数は0人です。

表 1-2. 職員数、職種、(下水道事業会計)

職種	人数
下水道事業企業職員数	0人
水道事業との兼務企業職員数	1人
村長部局との兼務企業職員数(建設水道課長)	1人
職員数	2人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	-
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	-

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表

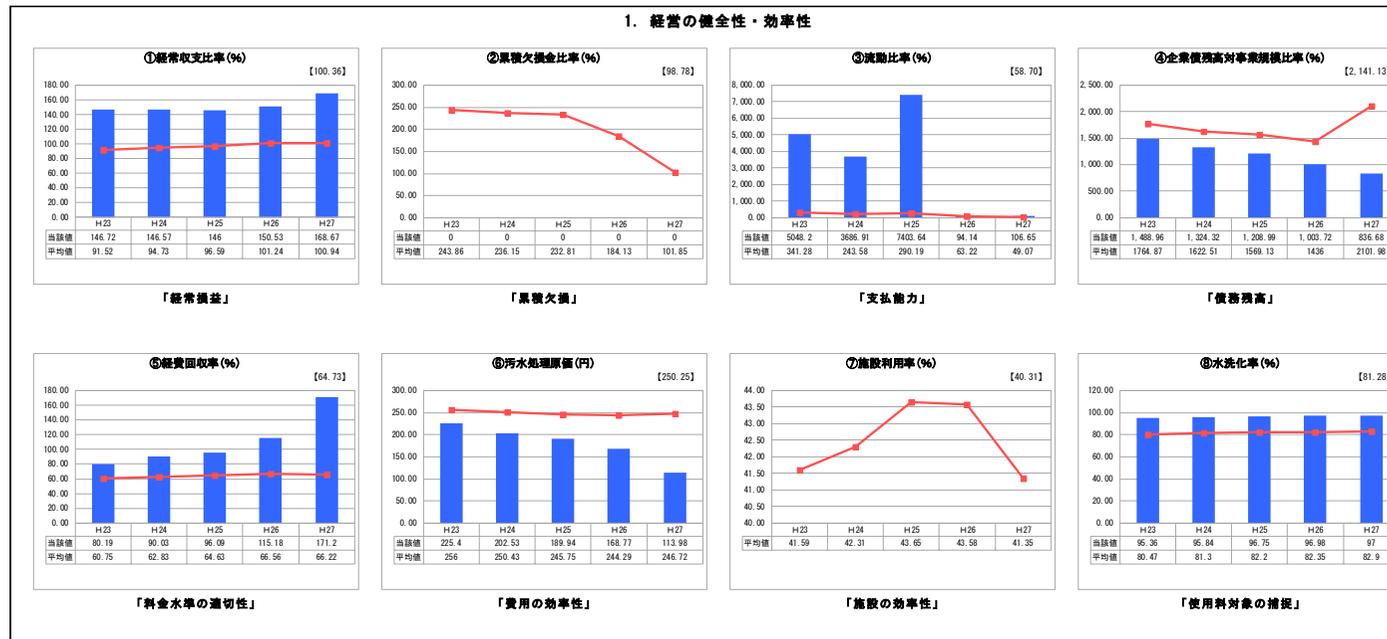
長野県 原村

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡あたり家数料金(円)
-	66.69	80.60	75.90	1,610

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,900	43.26	182.62
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,330	2.72	2,327.21

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均



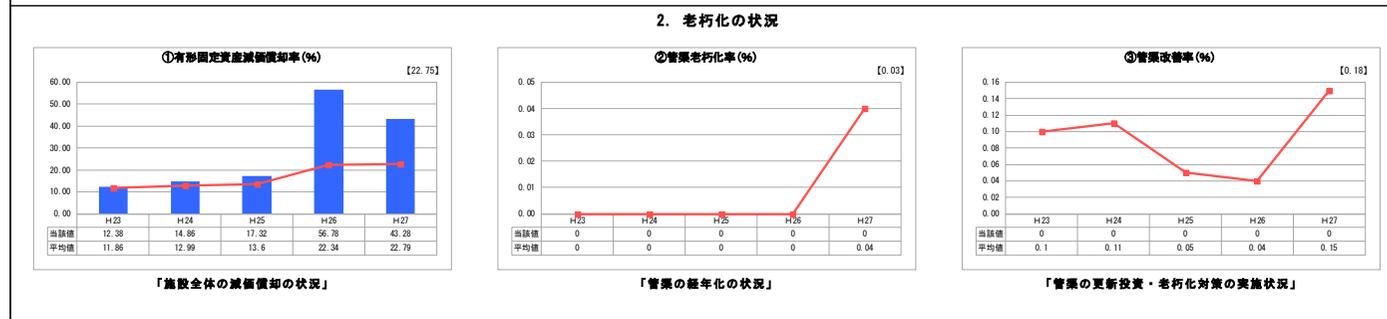
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率において、100%を超えています。⑤ 経費回収率は年々増加傾向にありますが、汚水処理費用の一部は一般会計からの補助金で充当しているため、汚水処理費は抑制されています。そのため、一層の経営努力が必要です。
 ③ 流動比率において、平成26年度から制度改正により資本に計上していた企業債が負債に変更になった影響で大幅に減少しています。しかし、平成27年度の比率は100%を超えており、類似団体及び全国平均値を上回っています。
 ④ 企業債務高対事業規模比率は、ここ数年の多額の企業債の発行はなく、年々減少しています。また、数年で高額の起債が償還終了となるため、今後も企業債務高は減少していく見込です。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率において、26年度より会計制度の見直しに伴い、減価償却累計額が増加したため、大幅に伸びました。また、② 営業老朽化率においては、昭和60年から事業に着手し、現在は耐用年数を超過する営業がないため、0%となっています。しかし、① 有形固定資産減価償却率は平均値を上回っており、他の事業体と比べて施設の老朽化が進んでいる状態となっています。そのため、今後の更新・修繕費の発生見込みを推測し、平準化を図りながら設備投資計画を進める必要があります。



全体総括

本村の下水道事業は、平成19年度をもって実施計画を完了し維持管理の時代を迎えています。現在、水洗化率は97%となっていますが引き続き、安定的な使用料の確保と水質保全のため、未接続家庭に対して啓発活動を行います。今後、人口減少により下水道使用料収入の減少や営業の老朽化が進み修繕・更新費用が増加することが予想されますが、一般会計からの繰入金圧縮・解消に向けて今まで以上に計画的に経営の効率化を行う必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみで類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率、営業老朽化率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

(1) 事業概要

原村の下水道事業の概要

本村の下水道事業は、昭和 60 年に事業に着手し、昭和 63 年に供用開始になりました。そして、諏訪湖流域関連特定環境保全公共下水道事業として整備を進め、その結果下水道整備面積 272.7ha、普及率 79.6%、接続率 95.1%(平成 27 年 3 月 31 日現在)となります。

(2) 基本理念・基本目標

基本理念

水循環・資源循環のみち

本村は、八ヶ岳の西側裾野に位置し、農業を主な基幹産業とした自然環境豊かな農村として発展してきました。この自然環境や水環境を後世に残すため、昭和 60 年から生活排水対策(下水道、浄化槽)を進めてきましたが、家庭の核家族化や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。

また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

このため、下水道接続率の向上、汚泥処理の利活用、維持管理の効率化等を検討し、更なる住民への理解を得ながら、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指します。

基本目標

本村下水道の基本理念となる「水循環・資源循環のみち」の将来像を実現するため、本村における現状や地域特性を踏まえた 4 つの基本目標を設定します。

基本目標 1

下水道施設の適切な維持管理
利用者の利便性の維持

基本目標 2

安心して暮らせる村づくりと
資源の有効利用

基本目標 3

開かれた下水道運営の推進

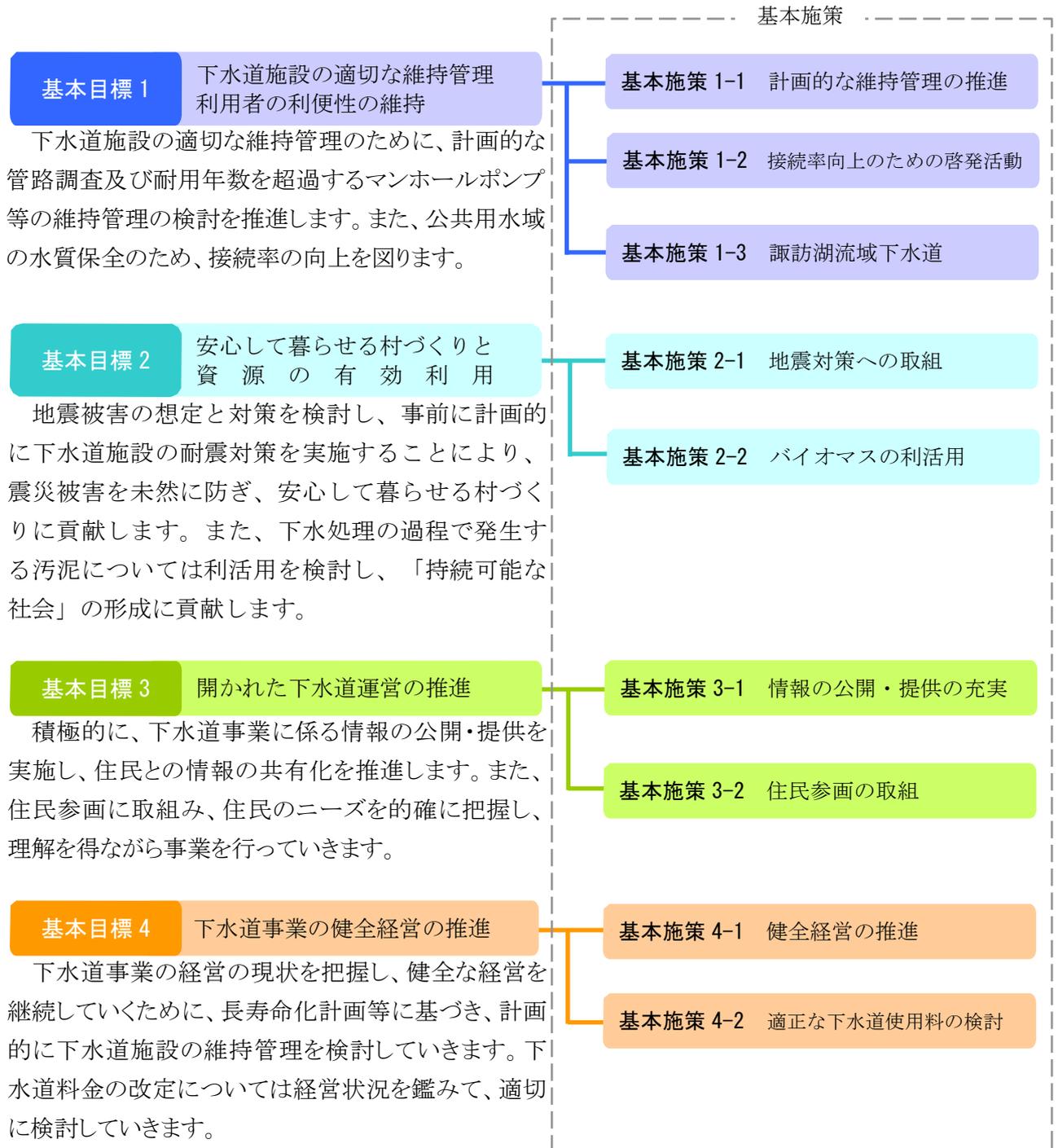
基本目標 4

下水道事業の健全経営の推進

(3) 基本施策

基本施策

各種方策の連携により4つの基本目標を達成するため、次のとおり基本施策を設定し早期実現を目指します。



計画的な維持管理の推進

■基本施策 1-1

本村の管路施設は昭和 60 年から整備が進められてきました。現在、法定耐用年数である 50 年を超えた管路ありませんが、重要な幹線については、平成 15 年から移動式テレビカメラを使用した管路調査を行い、必要に応じて適宜補修を行ってきました。今後も管路の長寿命化のため、継続して維持管理に務めていきます。

また、これからマンホールポンプ等の機械や装置が耐用年数を過ぎるものが増えてくることから、日頃の管理(メンテナンス)が重要となってきます。現在、マンホールポンプ監視システムからの故障等の通報を職員が直接受信できる体制となっており、多くの場合に職員による対応で済んでいます。マンホールポンプの老朽化による複数停止等、大規模な被害を未然に防ぐため、専門家からの意見を聞き、維持管理を検討していきます。

接続率向上のための啓発活動

■基本施策 1-2

本村の下水道整備は平成 19 年度を最後に実施計画を完了し、既成を迎えています。しかしながら、接続率は 95.1%(平成 27 年 3 月 31 日現在)となっており、公共下水道に接続していない未水洗家屋があります。目標値 99%(平成 32 年)を達成するために、効果的に啓発活動を実施していきます。

諏訪湖流域下水道

■基本施策 1-3

諏訪湖流域下水道は、諏訪湖、流出河川である天竜川及び流入河川の水質保全と生活環境改善のため、長野県と流域の関連市町村が協力して効率的に下水道整備を行う流域下水道事業を、昭和 46 年度に下水道事業認可を受け、翌年度から工事着手して昭和 54 年 10 月に一部供用開始しました。平成 7 年度からは、諏訪湖の水質改善を更に促進するために水処理施設において高度処理を一部供用開始し、平成 16 年度には既存系列改造も含めて全施設が高度処理施設となりました。さらに、平成 10 年 8 月からは汚泥焼却灰を資源化する溶融結晶化施設を供用開始しました。

本村は関係市町村(岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、立科町)とともに汚水処理を効率的に行うために、諏訪湖流域下水道に接続しています。

地震対策への取組

■基本施策 2-1

①震被害想定への取組

昭和 60 年から整備されてきましたが、耐震対策が始まったのが平成 8 年頃からのため、対策が施されている主要な管渠は全体の 5%程度です。本村の地盤は比較的固く、地震による地盤液状化現象の被害はほとんどないと考えられますが、下水道管とマンホールとの接合部及び管と管の継ぎ手部分の損傷が予想されます。そのため、耐震化に取り組んでいきます。

②地震対策の取組

災害時にまず予想されるのが停電です。村内にはマンホールポンプが 17 箇所あり、そのうち 7 箇所に非常用発電機が設置されています。この発電機が無い 10 箇所のうち 9 箇所は、接続件数が少ないなどすぐに溢れない構造となっていますが、1 箇所は数時間で溢れる恐れがあります。このことについては、発電機を所持している業者との協力体制を検討しています。また、下水道施設が住民生活にとって重要なライフラインのひとつであることから、災害時にもその機能を維持又は早期回復することが必要不可欠であることをふまえ、下水道事業の業務継続計画(下水道 BCP)を平成 26 年に策定しました。

バイオマスの利活用

■基本施策 2-2

下水道汚泥については、全量、諏訪湖流域下水道の豊田終末処理場において焼却や熔融処理されており、建設資材等に有効活用されています。今後は、持続可能な社会の形成に寄与するため、バイオマスからの資源・エネルギーの一層の回収と利活用の取組について、諏訪湖流域下水道と検討していきます。

情報の公開・提供の充実

■基本施策 3-1

本村のホームページには、村政情報の公開として、施策・計画が掲載されており、下水道事業に関する施策・計画が公開されています。また広報「はら」では、下水道料金について料金の改定のお知らせや新年度予算のあらまし等、住民への情報提供を行っています。

適正な下水道事業を継続していくためには、住民の理解を得るため情報を共有することが必要です。今後も積極的に情報を提供するとともにわかりやすい広報を行うことで、情報の共有化を推進していきます。

住民参画の取組

■基本施策 3-2

本村では計画を策定する際には、住民アンケート調査はもとより、住民懇談会やワークショップなどを開催し、住民の意見を反映できる機会を設けています。また、むらづくり講座を実施し、住民と一緒にむらづくりについて考える機会を設け、「下水道使用料」や「下水道の果たすべき役割」などについて情報の提供を行っています。

住民参画は、情報提供だけではなくニーズを把握する機会にもなるため、住民のニーズを的確に把握し対応するため、継続的に実施していきます。

健全経営の推進

■基本施策 4-1

下水道事業で経営を逼迫しているのが、下水道建設に伴う事業債です。特に金利の高かった昭和 61 年から平成 5 年までの 8 年間で全事業債の 7 割が集中しています。平成 17 年度からの経営健全化計画による借換債及び繰上償還により金利 5%以上の事業債がなくなり、ある程度状況が良くなりましたが、依然として一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。

また、管渠等の施設は供用開始から 30 年を経過しているため老朽化等による更新工事の増加や流域下水道建設負担金の増額が予想されます。この費用増加を抑制するために、管更生工事等による長寿命化対策を行いライフサイクルコストの低減を図るとともに、接続率を向上させ使用料収入を確保することで健全な経営を推進します。

適正な下水道使用料の検討

■基本施策 4-2

老朽化等による管更生工事の増加や人口減少による使用料収入の減少が予想されるため、将来の収支見込みを考慮しながら使用料見直しを検討する必要があります。

これは、汚水処理にかかる費用は、利用者負担の原則によるものであり、また下水道を利用していない方との個人負担の均衡も考慮すると、一般会計からの補助金に頼るべきではありません。そのため、下水道事業の経営状況を踏まえ、適正な使用料の改定を検討します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	・老朽化設備の更新 ・設備更新率の向上
-----	------------------------

<考え方>

- ・ 流域下水道建設負担金：過去の実績に基づき、平均値を設定
- ・ 設備更新工事 ：耐用年数を超過する設備を優先的に更新
マンホールポンプ 17 箇所、発電機 8 箇所、計装設備
- ・ 建設改良費の推移

単位：千円

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
流域下水道建設負担金	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626
MP・発電機・計装設備更新工事	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
建設改良費計	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	・将来の投資を見据えた収入の確保 ・流動比率の向上、企業債残高対事業規模比率の減少
-----	--

<考え方>

- ・ 使用料 ：有収水量×使用料単価
H29～H32 は水洗化率の増加に伴い、有収水量が増加で推移
H33 以降は下水道処理人口減少に伴い、有収水量が減少で推移
使用料単価はH27 実績を設定
- ・ 企業債 ：流域下水道建設負担金に対する財源として推計
- ・ 他会計負担金：過去の実績に基づき、毎年同程度で推移
- ・ 他会計補助金：支払利息、企業債元金償還等の減少を見据えて推移
- ・ 各財源の推移

単位：千円

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
使用料収入	106,848	106,953	107,036	107,140	106,862	106,584	106,296	106,020	105,744	105,437
企業債	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390
他会計負担金	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400
他会計補助金	96,543	80,061	61,517	52,245	47,012	42,906	30,037	19,639	13,946	10,020
財源合計	333,181	316,803	298,342	289,175	283,664	279,280	266,123	255,449	249,480	245,247

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

＜考え方＞

- 職員給与費 : 過去の実績に基づき、毎年同程度で推移
- 動力費 : 過去の実績に基づき、毎年同程度で推移
- 修繕費 : 将来の修繕工事を見据えて推移
マンホールポンプ 17 箇所、発電機 8 箇所、計装設備
- 減価償却費 : 現有資産に加え、将来取得する資産に対する減価償却費を算定
- その他営業費用: 委託費、工事費は将来の点検、調査費等を見据えて推移
その他の費用は過去の実績に基づいて推移
- 投資以外の経費の推移

単位：千円

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
職員給与費	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302
動力費	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853
修繕費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	5,000
減価償却費	116,498	113,017	111,753	112,053	112,461	112,861	113,264	113,415	112,835	111,490
その他営業費用	50,875	43,875	43,875	50,875	43,875	43,875	50,875	43,875	43,875	43,875
経費合計	178,528	168,047	166,783	174,083	167,491	168,891	177,294	171,445	171,865	170,520

投資・財政計画

(収益的収支)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	
区 分	1. 営業収益 (A)	106,904	106,949	107,032	107,137	107,220	107,324	107,046	106,768	106,480	106,204	105,928	105,621	
	(1) 料金収入 (A)	106,712	106,765	106,848	106,953	107,036	107,140	106,862	106,584	106,296	106,020	105,744	105,437	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他 (B)	192	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184	
	2. 営業外収益 (C)	267,172	256,811	247,760	231,278	212,734	203,462	198,229	194,124	181,254	170,856	165,163	161,237	
	(1) 補助金 (C)	111,600	105,594	96,543	80,061	61,517	52,245	47,012	42,906	30,037	19,639	13,946	10,020	
	他会計補助金 (C)	111,600	105,594	96,543	80,061	61,517	52,245	47,012	42,906	30,037	19,639	13,946	10,020	
	その他補助金 (C)													
	(2) 長期前受金戻入 (C)	28,604	24,249	24,249	24,249	24,249	24,249	24,249	24,249	24,249	24,249	24,249	24,249	
	(3) その他 (C)	126,968	126,968	126,968	126,968	126,968	126,968	126,968	126,968	126,968	126,968	126,968	126,968	
	収入計 (C)	374,076	363,760	354,792	338,414	319,953	310,786	305,275	300,891	287,734	277,060	271,091	266,858	
	1. 営業費用 (D)	178,836	175,731	178,528	168,047	166,783	174,083	167,491	168,891	177,294	171,445	171,865	170,520	
	(1) 職員給与 (D)	7,201	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	7,302	
	基本給 (D)													
退職給付 (D)														
その他 (D)														
(2) 経費 (D)	47,393	47,882	54,728	47,728	47,728	54,728	47,728	48,728	56,728	50,728	51,728	51,728		
動力費 (D)	3,064	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853		
修繕費 (D)	267	938	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	5,000		
材料費 (D)														
その他 (D)	44,062	44,091	50,875	43,875	43,875	50,875	43,875	43,875	50,875	43,875	43,875	43,875		
(3) 減価償却費 (D)	124,243	120,547	116,498	113,017	111,753	112,053	112,461	112,861	113,264	113,415	112,835	111,490		
2. 営業外費用 (D)	44,493	37,249	30,041	23,816	19,028	15,354	11,962	8,916	6,347	4,820	4,049	3,624		
(1) 支払利息 (D)	42,097	34,331	27,123	20,898	16,110	12,436	9,044	5,998	3,429	1,902	1,131	706		
(2) その他 (D)	2,396	2,918	2,918	2,918	2,918	2,918	2,918	2,918	2,918	2,918	2,918	2,918		
支出計 (D)	223,329	212,980	208,569	191,863	185,812	189,437	179,453	177,807	183,641	176,266	175,914	174,144		
経常損益 (C)-(D) (E)	150,746	150,781	146,223	146,551	134,142	121,350	125,822	123,085	104,093	100,794	95,177	92,714		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H) (I)	150,746	150,781	146,223	146,551	134,142	121,350	125,822	123,085	104,093	100,794	95,177	92,714		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)	213,355	263,263	286,195	341,103	424,078	514,148	618,837	728,443	849,183	991,336	1,140,805	1,295,892		
うち未収金 (J)	26,372	26,385	26,406	26,432	26,452	26,478	26,409	26,340	26,269	26,201	26,133	26,057		
流動負債 (K)	226,312	210,829	175,700	133,960	114,372	104,634	97,379	67,657	43,096	29,583	20,157	14,764		
うち建設改良費分 (K)	199,306	183,804	148,675	122,935	111,347	101,609	94,354	64,632	40,071	26,558	17,132	11,739		
うち一時借入金 (K)	24,000	24,000	24,000	8,000										
うち未払金 (K)	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	106,904	106,949	107,032	107,137	107,220	107,324	107,046	106,768	106,480	106,204	105,928	105,621		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見 込〕	本年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,900	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他	3,527											
	計 (A)	6,427	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	6,427	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,343	3,626	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126	11,126
うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		206,711	199,306	183,804	148,675	122,935	111,347	101,609	94,354	64,632	40,071	26,558	17,132
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		24,000	24,000	24,000	24,000	8,000							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	234,054	226,932	218,930	183,801	142,061	122,473	112,735	105,480	75,758	51,197	37,684	28,258	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	227,627	223,542	215,540	180,411	138,671	119,083	109,345	102,090	72,368	47,807	34,294	24,868	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	177,380	96,297	92,249	88,768	87,504	87,803	88,212	88,612	72,368	47,807	34,294	24,868
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		126,976	122,467	90,819	50,343	30,456	20,309	12,654				
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	50,247	269	824	824	824	824	824	824				
計 (F)	227,627	223,542	215,540	180,411	138,671	119,083	109,345	102,090	72,368	47,807	34,294	24,868	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	80,000	56,000	32,000	8,000									
企 業 債 残 高 (H)	1,113,303	917,387	736,973	591,688	472,143	364,186	265,967	175,003	113,761	77,080	53,912	40,170	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見 込〕	本年度	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
収 益 的 収 支 分		238,000	231,994	222,943	206,461	187,917	178,645	173,412	169,306	156,437	146,039	140,346	136,420
	うち基準内繰入金	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400	126,400
	うち基準外繰入金	111,600	105,594	96,543	80,061	61,517	52,245	47,012	42,906	30,037	19,639	13,946	10,020
資 本 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金													
合 計		238,000	231,994	222,943	206,461	187,917	178,645	173,412	169,306	156,437	146,039	140,346	136,420

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	諏訪湖流域下水道に接続し、下水道の面整備も完了しているため、現在は検討していません。今後は状況に応じて検討していきます。
投資の平準化に関する事項	下水道事業は、維持管理の時代を迎えており、老朽化が進む設備の維持管理が重要となります。引き続き、管路調査を行い、早めの修繕を行うことで管渠の延命を図り管渠布設替えの資本費を抑えます。また、更新を計画的かつ効率的に行うために長期的な設備投資計画を策定し、更新サイクルの平準化を行い、財源確保のため更なるコスト削減により、持続可能な健全経営に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	現在は検討していません。今後必要に応じて、検討していきます。
その他の取組	現在は検討していません。今後必要に応じて、検討していきます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	収支計画の実績を踏まえて、安定的に事業を継続していくため、事業と経営の状況に応じて適正な料金改定を検討していきます。
資産活用による収入増加 の取組について	処理場がなく、対象資産が限られるため現在は検討していません。今後必要に応じて、検討していきます。
その他の取組	現在は検討していません。今後必要に応じて、検討していきます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	管路施設の維持管理について、必要に応じて包括的民間委託の検討をしていきます。
職員給与費に関する事項	引き続き、必要最低限の人員で事業運営し、事業の状況に応じて体制を検討していきます。
動力費に関する事項	収支計画の実績を踏まえて、必要に応じて検討していきます。
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	今後、耐用年数を超過するマンホールポンプ等の機械や装置が増加するため、計画的に長寿命化のための修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	必要に応じて、近隣の行政機関の状況を把握し、適正な委託を検討していきます。
その他の取組	現在は検討していません。今後必要に応じて、検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

(1) 計画期間

計画期間を、平成 29 年度～平成 38 年度の 10 年間とします。

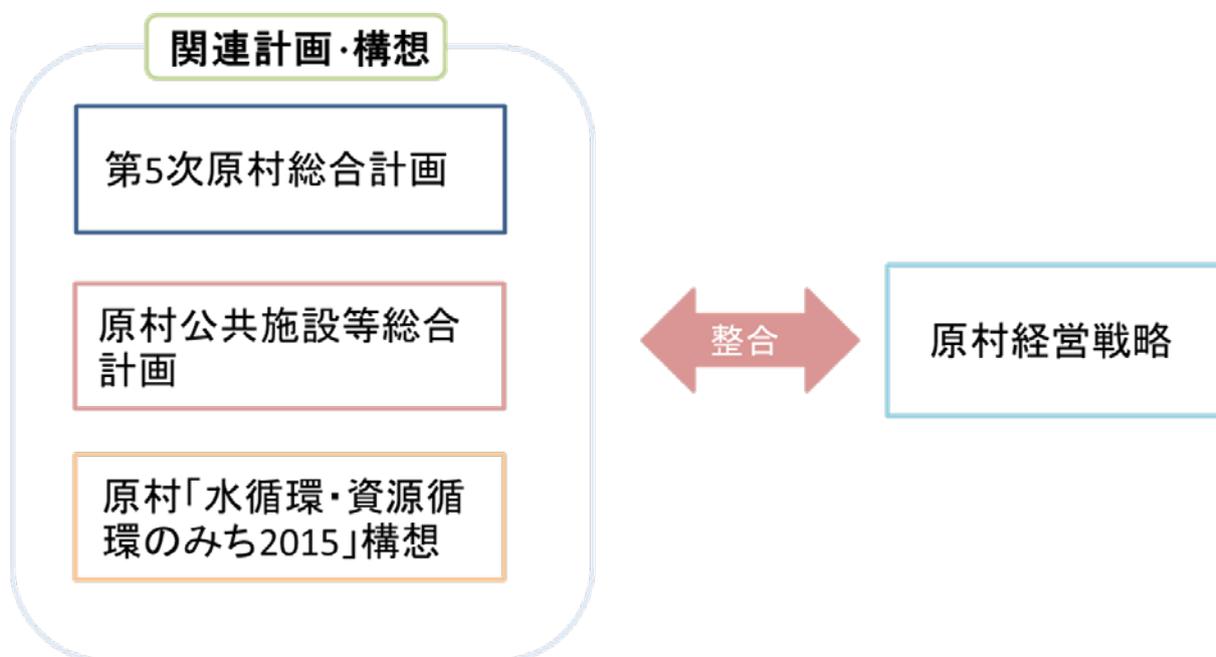
(2) 経営戦略の位置づけ

経営戦略を、原村下水道事業の経営計画と位置づけます。

(3) 事後検証、更新等

経営戦略の事後検証については、計画(Plan)・実施(Do)・検証(Check)・見直し(Action)の PDCA サイクルにより評価・検証を行い、5 年ごとに見直しを行います。

また、経営戦略と実績との乖離が著しい場合や、関連計画・構想の「第 5 次原村総合計画」「原村公共施設等総合計画」「原村「水循環・資源循環のみち 2015」構想」と整合をはかり、方針や施策の大幅な変更により経営戦略の修正が必要な場合は随時見直しを行います。



計画・構想名	概要
第5次原村総合計画	住民と行政が協議し、これからの原村のあるべき姿(将来像)を掲げ、その実現に向けた総合的な指針・戦略です。(平成27年度策定)
原村公共施設等総合計画	施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間の技術やノウハウの活用など、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す計画です。(平成27年度策定)
原村「水循環・資源循環のみち2015」構想	生活排水施設を整備し、これを適切に管理運営し、汚水処理事業を将来にわたって安定的に継続するため、そして、循環型社会の構築に向けた役割を果たしていくための「持続可能な生活排水対策ビジョン」として策定した構想です。(平成27年度策定)

資料編 経営分析

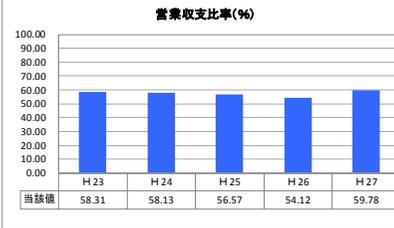
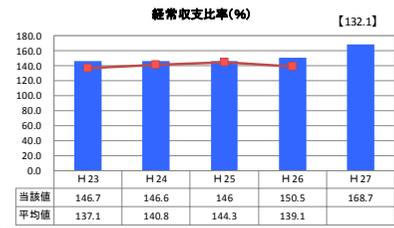
<分析指標>

		指標名	計算式	指標の解説	優位向
1.経営の健全性・効率性	経営の収益性	総収支比率 (%)	(総収益/総費用)×100	総収益の総費用に対する割合を示す。この値は100%以上であることが望ましい。	↑
		経常収支比率 (%)	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	経常収益の経常費用に対する割合を示す。この値は100%以上であることが望ましい。	↑
		営業収支比率 (%)	(営業収益/営業費用)×100	営業収益の営業費用に対する割合を示す。この値は100%以上であることが望ましい。	↑
		累積欠損金比率 (%)	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	累積欠損金の受託工事収益を除いた営業収益に対する割合を示す。累積欠損金とは営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できず、複数年にわたって累積したものをいい、この値は0%であることが望ましい。	↓
	財務の健全性	流動比率 (%)	(流動資産/流動負債)×100	流動資産の流動負債に対する割合を示す。短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、この値は100%以上で、より高いほうが安全性が高くなる。	↑
		自己資本構成比率 (%)	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債資本合計]×100	総資本に対する自己資本の占める割合を表す。起債依存度が高い場合は低くなる。財務状態の長期的な安全性を見ることができ、事業経営の安定化を図るには高いほうがよい。	↑
		固定資産対長期資本比率 (%)	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益+固定負債)]×100	固定資産が、返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債によってどの程度調達されているかを示す。100%以下が望ましい。	↓
		企業債残高対事業規模比率 (%)	[(企業債現在高合計-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)]×100	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析する。	↓
		利子負担率 (%)	[(支払利息+企業債取扱諸費)/(建設改良費等の財源に充てるための企業債・長期借入金+その他の企業債・長期借入金+再建債+一時借入金+リース債務)]×100	有利子の負債に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。高金利の企業債を借り入れて事業を行った場合は、利子負担率は高くなり、その後の経営を圧迫する要因の一つとなる。	↓
		繰入金比率(収益的収入分) (%)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	損益勘定繰入金の収益的収入に対する割合を示す。事業の経営状態の健全性、効率性を示すひとつの指標であり、この値が低いほうが独立採算制の原則に則っている。	↓
	経営の効率性	経費回収率 (%)	(使用料収入/汚水処理費)×100	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況を示す100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。	↑
		汚水処理原価 (円/㎡)	汚水処理費/年間有収水量	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。類似団体との比較等により高めれば、自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析する必要がある。	↓
		使用料単価 (円/㎡)	使用料収入/年間有収水量	有収水量1㎡あたりの下水道使用料収入で、事業者の使用料水準を示す。公共下水道利用者へのサービスの観点から低いほうが良いが、汚水処理原価を著しく下回らないよう留意する。	↓
		1ヶ月20㎡当たり家庭用料金 (円)	一箇月当たり一般家庭用の基本料金+20㎡使用時の従量料金	平均的と言われる一箇月当たりの一般家庭用(20㎡)の下水道使用料。	↓
	施設の効率性	施設利用率 (%)	(現在晴天時平均処理水量(m ³ /日)/現在処理能力(晴天時)(m ³ /日))×100	施設の能力をどの程度平均的に利用しているかを示す。値が大きいほど効率的に施設を利用していることを表すが、一方大きすぎる場合は予備的な能力が不足していることを表す。	↑
		水洗化率 (%)	(現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口)×100	現在の公共下水道処理区域人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理しているものの割合を示す。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。	↑
		有収率 (%)	(年間有収水量/年間汚水処理水量)×100	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、下水道施設や管路を通して排水される水量が収益に結びついていないため、不明水といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。	↑
	生産性	職員1人あたりの処理区域内人口 (人/人)	現在処理区域内人口/職員数	現在の処理区域内人口を公共下水道事業従事職員数で割ったものを示す。職員配置の効率性を見る。	↑
		職員給与費対営業収益比率 (%)	[職員給与費/(営業収益-受託工事収益)]×100	営業収益に対する職員給与費の割合を示す。職員給与費の分析の上で、よく用いられる指標の一つで、この比率が高いほど、固定費の割合が高くなり、財政硬直化の原因となっている。	↓
	2.老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (%)	(有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100	償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。当比率の向上は、施設の老朽化の度合を示している。	↓
管路老朽化率 (%)		(法定耐用年数を経過した管路延長/下水道布設延長)×100	管路の法定耐用年数(50年)を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。	↓	
管路改善率 (%)		(改善(更新・改良・維持)管路延長/下水道布設延長)×100	当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができる。	↑	

<分析グラフ>

1.経営の健全性・効率性

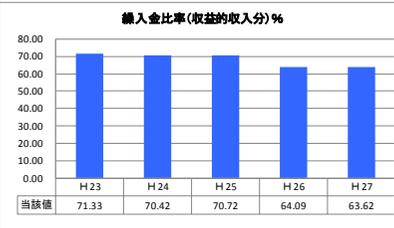
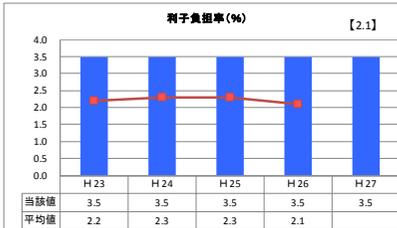
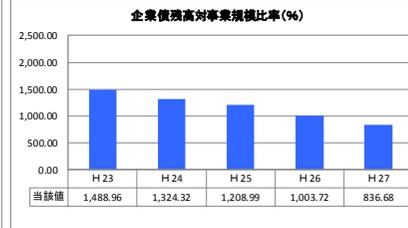
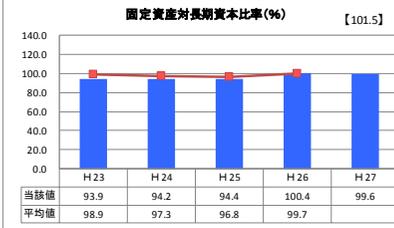
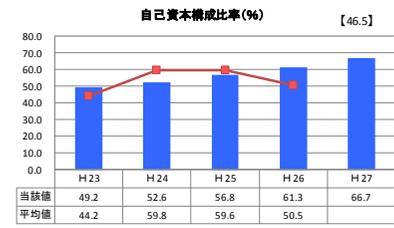
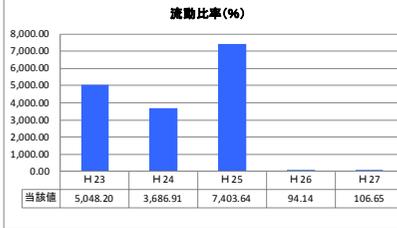
経営の収益性



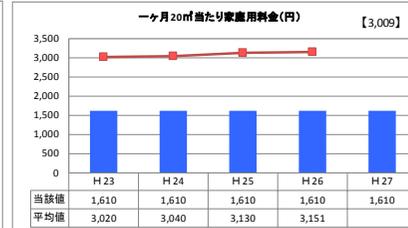
■ 当該団体値
 - 類似団体平均値
 [] 平成26年度全国平均

当該値・平均値・全国平均について
 ・各値は経営指標の値を参照
 ・H27年度の値は決算統計などで算出
 ・平均値・全国平均は経営指標にないものは掲載していない

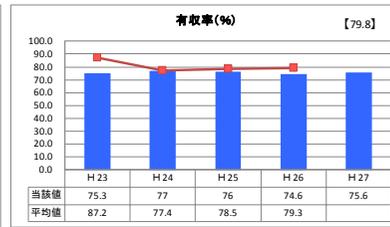
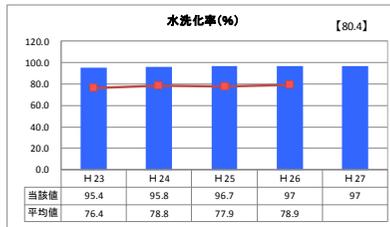
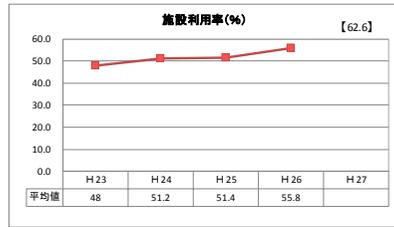
財務の健全性



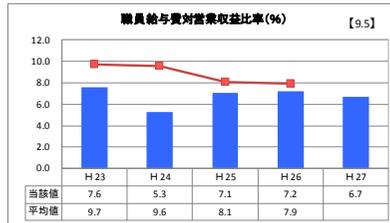
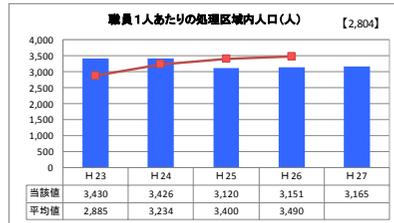
経営の効率性



施設の効率性



生産性



※水道事業及び村長部局との兼務職員数をもとに算出

※水道事業及び村長部局との兼務職員給与費をもとに算出

2.老朽化の状況

